平成27年11月発行 第43号

広報

君津郡市 広域市町村圏

発行・編集／君津郡市広域市町村圏事務組合 総務課
〒292-0832 木更津市新田3-2-27 ☎(0438)25－6121
ホームページアドレス http://www.kouiki-kimitsu.jp/

区分	人口 男 人	人口 女 人	人口 計 人	世帯数 世帯	面積 ㎢
木更津市	67,376	66,547	133,923	59,061	138.94
君津市	44,669	42,912	87,581	38,407	318.81
富津市	22,961	22,455	45,416	18,001	205.53
袖ケ浦市	31,291	30,751	62,042	25,543	94.93
合計	166,297	162,665	328,962	141,012	758.21

（平成27年10月１日現在 住民基本台帳）

facebook をご利用ください！

君津地方視聴覚教材センターを利用する団体の利便性の向上と利用促進を図るため、当センター所有教材の画像（プレス）情報を発信しています。

〔アカウント名〕 君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会
〔ＵＲＬ〕 https ://www.facebook.com/KAVC252707

君津地方視聴覚教材センター

木更津市新田二―三―一八
千葉県教育庁南房総教育事務所別館内

教材・機材をご利用ください！

当センターには、数多くの映像教材や視聴覚教育機器があります。小・中学校をはじめ、子ども会・自治会・サークル活動などで、映画会等を開催する際に、16ミリフィルム・ビデオ・ＤＶＤ等の教材や、各種プロジェクター（パソコンと接続可能）等の色々な機材をご利用ください。

新着ＤＶＤのお知らせ

※ 他新ＤＶＤ情報は facebook を閲覧ください。

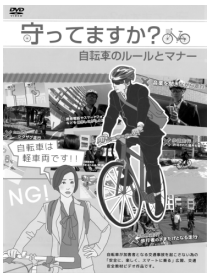

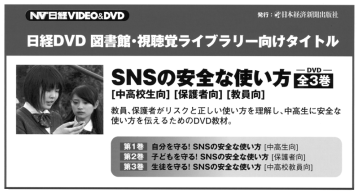

ご利用お待ちしています！

TEL 0438 (25) 2707 FAX 0438 (25) 2709
ホームページアドレス
http ://www.kouiki-kimitsu.jp/kavc/index-kavc.html
メールアドレス kavc@kouiki-kimitsu.jp

●ご利用案内●

1. 受付時間　月曜日～金曜日（休日を除く。） 9時～16時30分
2. 申込方法　利用申込は、窓口・電話、いずれも受付けます。
3. 貸出資格　君津郡市広域市町村事務組合教育委員会へ利用団体登録をされている団体であること。ただし、営利目的や個人の利用はできません。なお、16ミリ映画フィルムを利用する場合は、16ミリ映写機操作講習修了証をお持ちの方と使用映写機が当視聴覚教材センターに登録済みであること。（映写機貸出有り。）
4. 数量・期間　１回あたり５本以内、貸出期間は３日間です。なお、数量、期間についてはご相談ください。
5. 弁償　故意又は重大な過失により、その利用した視聴覚教材・機材に損害を与えたときは、当核利用者に損の実費を弁償していただきます。
6. 注意事項　facebook に掲載されている画像を無断で利用することはできません。なお、facebook に掲載の画像は、許可を受けて掲載しています。

主な記載事項

◎ 人事行政の運営等の状況 …… 2・3頁
◎ 組合議会・平成26年度決算等 …… 3頁
◎ きみつ愛児園 …… 4頁
◎ 天羽養護老人ホーム・職員共同研修 … 5頁
専用水道等
◎ 四市救急医療のしくみ …… 6頁

平成26年度 君津郡市広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況

地方公務員法第58条の２第３項及び君津郡市広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第６条の規定により、平成26年度における人事行政の運営の状況及び公平委員会の業務の状況を次のとおり公表します。

Ⅰ．人事行政の運営の状況

1　職員の任用の状況等

(1)　部局別職員数　（単位：人）

区　分	管理者	教育委員会	議　会	計
職員数	34	1	1	36

(注) 1　平成27年３月末現在のものです。
(注) 2　管理者の事務局は総務課、企画財政課、児童発達支援センター、会計課です。

(2)　採用者数　（単位：人）

区　分	管理者	教育委員会	議　会	計
採用者数	2	1		3

(3)　退職者数　（単位：人）

区　分	管理者	教育委員会	議　会	計
定　年	1			1
定年以外	2			2
計	3			3

(4)　職位別昇任者数　（単位：人）

区　分	管理者	教育委員会	議　会	計
局長級				
次長級	1			1
課長級				
課長補佐級				
係長級	1			1
主任級				
計	2			2

2　職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)　職員給与費の状況　（単位：千円）

職員給与費				対象職員数	１人当たり給与額（年額）
給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
135,151	19,112	49,828	204,091	36人	5,669

(注) 1　平成26年度決算によるものです。
(注) 2　対象職員数は、平成26年４月１日現在の職員数です。
(注) 3　１人当たり給与額（年額）は、職員給与費計÷対象職員数で算出しています。

(2)　平均給与月額（給料月額、諸手当）及び平均年齢　（単位：円）

区　分	平均給与月額			平均年齢
	給料月額	諸手当	計	
一般行政職	315,664	44,614	360,278	42歳4月

(注) 1　平成26年４月１日現在の職員の状況です。

(3)　勤務時間の状況（週38時間45分）

区　分	勤務時間	休憩時間
月曜日～金曜日	午前８時30分～午後５時15分	午後０時15分～午後１時15分

(注) 1　標準的なものです。

(4)　年次有給休暇の平均取得状況（平成26年度実績）

対象職員数	平均取得日数
35人	7.55日

(注) 1　平均取得日数は、小数点以下第３位を四捨五入して算出しています。
(注) 2　平成27年３月31日現在在職する職員で、平成26年度中の休職者等を除いて算出しています。

(5)　育児休業の取得状況

１人

3　職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1)　分限処分の被処分者数　　該当者なし

(2)　懲戒処分の被処分者数　　該当者なし

4　職員の服務の状況

地方公務員法では、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないという服務の根本基準が示されています。また、職員には、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、さらには政治的行為の制限等に関する規定の遵守が求められています。

5　職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)　研修の実績（受講者数）　（単位：人）

研修所等が実施する研修		
千葉県自治研修センター	組合共同研修	その他研修
5	7	30

(2)　勤務評定の状況

職員の職務で発揮された能力などについて、毎年評価を行っています。平成26年度は、次の内容で実施しました。
評定期間：平成25年11月１日～平成26年10月31日
評定対象者：全職員
評定項目：指導力、責任感、判断力、職務知識、信頼性等

6　職員の福祉等の状況

(1)　職員互助会及び職員共済組合の事業概要

ア　君津広域事務局厚生事業会・通園施設美和会
地方公務員法の規定に基づき、職員の会費を原資として、職員の福利厚生を図るため、会員相互の祝い金、見舞金等の給付事業を行っています。

イ　千葉県市町村職員共済組合
① 長期給付（退職者に対する年金の給付など）を行っています。
② 育児休業手当金及び介護休業手当金の給付を行っています。
③ 組合員の臨時の支出に対する資金の貸付を行っています。
④ 短期給付（健康保険など）を行っています。

(2)　公務災害補償の状況　該当者なし

Ⅱ　公平委員会の状況

1　千葉県市町村公平委員会の概要

千葉県市町村公平委員会は、地方公務員法の規定により、主に次の業務を行うために共同設置されています。

(1)　職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。

(2)　職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する採決又は決定をすること。

2　千葉県市町村公平委員会の業務の状況

(1)　勤務条件に関する措置の要求の状況（種別・件数）：実績なし

(2)　不利益処分に関する不服申立ての状況（種別・件数）：実績なし

平成27年　８月組合議会定例会

平成27年８月24日に組合議会定例会を開催いたしました。

定例会では、専決処分の承認、平成26年度歳入歳出決算の認定、平成27年度一般会計補正予算など９議案が上程され、審議の結果原案どおり承認、認定、可決、同意されました。

なお、定例会で上程された議案及び結果については、次のとおりです。

８月組合議会定例会（平成27年８月24日開会）

提出議案		結果
議案第７号	専決処分の承認を求めることについて	原案承認
議案第８号	専決処分の承認を求めることについて	原案承認
議案第９号	平成26年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第10号	平成27年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第11号	公告式条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第12号	君津郡市広域市町村圏事務組合職員の地域手当の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第13号	君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会教育長の任命について	原案同意
議案第14号	君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会委員の任命について	原案同意
議案第15号	君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会委員の任命について	原案同意

平成26年度決算

組合の一般会計の決算額は、歳入８億4,329万6,652円、歳出８億662万3,689円でした。

（詳しくはホームページ http://www.kouiki-kimitsu.jp/ をご覧下さい。）

情報公開制度の施行状況・個人情報保護制度の運用状況

平成26年度の情報公開条例及び個人情報保護条例に伴う開示請求件数は、０件でした。

社会福祉法人関係事務の概要

平成26年度の社会福祉法人関係事務の概要についてお知らせします。
所管法人数、指導監査の結果、各種認可申請・届出数については、表のとおりです。

平成26年度当初所管法人数	33法人	平成26年度末所管法人数	33法人	所管変更法人（転出）	なし

① 社会福祉法人指導監査

実施件数	一般指導監査	33法人	特別指導監査	0法人	文書指摘件数	報告不要	6件	要報告	4件

② 社会福祉法人関係認可申請・届出

設立認可	0件	基本財産処分承認等	5件	代表者変更届	3件	定款変更認可	17件	定款変更届	2件

児童発達支援センター きみつ愛児園

〒299-1173
君津市外箕輪1041番地　☎(0439)53−1161〜2

どんな施設なの？

君津郡市広域市町村圏事務組合が管理運営している公立の「福祉型児童発達支援センター」です。

発達に不安や遅れのある就学前のお子さんを対象に、集団や個別での日常生活動作や機能訓練を行い、家庭や社会でより良い生活が送れるように支援することを目的にしています。

愛児園はこんなところ

自分で身の回りのことができない子、上手にコミュニケーションがとれない子、話すことが苦手な子などが毎日バスに乗って通っています。

ポーテージ早期教育プログラムを用いて、職員と一対一で個別に対応したり、『生活リズムを整える』『基本的な生活習慣（食事・排泄・着脱）を身に付ける』『社会性・言語・コミュニケーション能力を育てる』など日々の生活や遊びの中で、子ども一人ひとりに合った対応をし、その子が持っている力を十分に発揮できるように支援しています。

6クラスで構成されており、その内の1クラスは、手足など体に不自由さがあり、思うように体を動かしたり、上手に姿勢を保つことや立って歩くことができない子などが、保護者と一緒に通って来ています。

個々の状態に合った個別の療育を行ったり、お友だちと一緒に、様々な遊びが経験できるよう工夫しながら対応しています。

このように、色々な活動や回りの人との関わりを通して身体の発達を促しながら、社会性も育っていくように働きかけています。

同じような悩みを持つ保護者どうしが相談したり情報提供し合うこともできます。

その他、年間を通し、遠足や運動会などの楽しい行事に参加したり、君津市内3か所の保育園に行き、遊びを通して交流を深めることも行っています。

障害児相談支援

福祉サービスを利用する18歳未満のお子さんが対象。

サービスを利用するための手続きの支援や、サービス事業者等と連絡調整を行い、利用計画書等を作成します。

また、利用状況等の確認やフォローアップを行っていきます。

保育所等訪問支援

保育所、幼稚園、小学校等児童が集団生活を営む施設に通う障害のあるお子さんを対象に、該当する施設を訪問し、他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行います。

外来支援

◆つくしんぼ教室

親子で参加する小集団活動

5月〜2月（木曜日）

14時30分〜15時30分

◆個別相談

各支援の相談は随時受け付けていますので、まずはご連絡ください。

【受付】
月〜金（休日を除く。）

【時間】
9時〜17時

【電話】
（0439）53−1161〜2

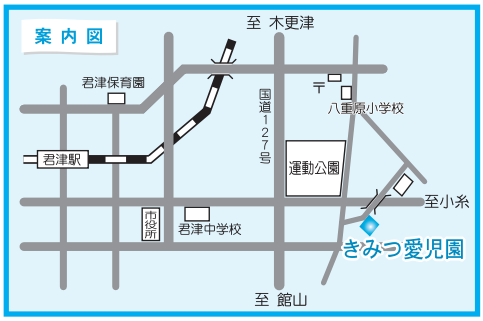

寄附

もとみや小児保健クリニック（本宮健院長・木更津市文京）より、療育に役立ててほしいと、大型ソフトブロック等の備品（10万円相当）を寄附していただきました。平成9年の開院1周年記念から今年度で、連続19回目の寄附となりました。

ありがとうございました。

天羽養護老人ホーム

〒299-1621
富津市竹岡982-1 ☎0439-67-8233
指定管理者
社会福祉法人　あたご会

利用者に楽しみや生きがいを持って生活して頂くために、クラブ活動や地域との交流・四季折々の行事を行っています。また、毎月の施設外活動として、野球観戦やみかん狩り・初詣など、季節に合った外出行事も行っています。

寿司キャラバン

寿司キャラバンは、施設内で年に2回行っている恒例行事です。のれんで飾られた食堂で、寿司職人が利用者の目の前で見事な手さばきを披露し、次々と「にぎり・軍艦巻き・巻き寿司」を盛り付けていきます。

新鮮なお寿司をたくさん食べられる日とあって、多くの方がこの日を心待ちにしており、笑顔が弾ける大満足の行事となっています。

その他にも季節の行事として、流しそうめん・焼き芋会・餅つき大会などを行い、食を通じて四季を楽しんで頂いています。

利用者の健康管理も施設生活において重要なことです。その一環として、年に2回の健康診断を実施しています。

利用者健康診断

毎年、検診車が施設に来所し、5月に胸部レントゲンによる結核検診、10月に健康診断を行っています。

施設内でも高齢化が進み、検診車の階段を一人で昇降することが困難な利用者も増えてきましたが、職員の介助で対応しています。

これからも健康診断の結果を踏まえて、日常的な健康管理に取り組んでいきます。

利用者の高齢化の中で、緊急対応等も想定されます。利用者の安心・安全確保のため、職員が救急救命講習に取り組みました。

職員AED講習会

地元消防署の指導のもと、心肺蘇生法とAEDを使った救命処置の講習会を施設内で行いました。

早期の救急処置が救命率を高めることを知り、職員からの質問が飛び交う活気ある講習会となりました。

今後も様々な勉強会を開催し、利用者の安全と安心できる生活を支えていけるよう職員のスキルアップを図っていきます。

職員共同研修

当組合では、多様化する地域住民のニーズに対応するために、行政に携わる職員の資質向上を目的とした共同研修を実施しています。年間７課程を予定し、各研修で必要な知識・技能の習得を図り、迅速かつ的確な判断力及び職務遂行の向上を目的とし、実践力や管理能力を養います。そして今後も効率的な地域行政を目指し、さらなる研修を進めてまいります。前年度の職員共同研修修了者数は以下のとおりです。

【平成26年度職員共同研修修了者数】（単位：人）

区　分（実施時期）	新規採用職員研修（H26年10月）	初級職員研　修（H27年1月）	中級職員研　修（H26年7月）	ＪＳＴ基本コース研修（H26年6月）（H26年11月）	課長補佐研　修（H27年2月）	接遇研修（H26年6月）	公開講座（H27年1月）	計
木更津市	41	57	14	13	24	14	20	183
君津市	18	50	61	8	6	41	24	208
富津市	20	7	16	9	18	17	18	105
袖ケ浦市	26	20	7		12	13	24	102
君津広域水道企業団	2	4	2	2		2	4	16
君津中央病院企業団	4	5		1			5	15
君津郡市広域市町村圏事務組合	2			2			3	7
その他団体							2	2
計	113	143	100	35	60	87	100	638

専用水道・簡易専用水道・小規模専用水道

君津郡市広域市町村圏事務組合では、水道法（昭和32年法律第177号）第３条第６項に規定する専用水道及び同条第７項に規定する簡易専用水道に係る次に掲げる業務及びこれらに付随する業務を行っています。

- 専用水道の布設工事設計の確認
- 専用水道の施設基準及び簡易専用水道の管理基準に係る改善の指示及び給水停止命令
- 専用水道の給水開始の届出受理
- 専用水道及び簡易専用水道の設置者からの報告徴収及び施設の設置場所への立入検査
- 専用水道の業務委託の際の届出受理
- 飲用井戸等衛生対策要領（昭和62年厚生省生活衛生局長通知）の対象施設に係る衛生確保対策に関すること。

平成26年度の専用水道及び簡易・小規模専用水道の施設の設置場所への立入検査の実績は以下のとおりです。

圏域内専用水道施設数及び検査状況（平成27年３月31日）（単位：件）

区　分	専用水道（立入検査）	簡易専用水道（検査機関による代行検査）	小規模専用水道（立入検査）	小規模簡易専用水道（はがきによる点検依頼及び点検結果報告）	計
木更津市	25	148	1	32	206
君 津 市	21	101	3	34	159
富 津 市	8	51	7	18	84
袖ケ浦市	14	64	1	10	89
計	68	364	12	94	538

休日・夜間医療体制

木更津市・君津市・富津市・袖ケ浦市

君津郡市広域市町村圏事務組合　木更津市新田3-2-27　☎(0438)25-6121

四市の救急医療のしくみ

第一次救急医療体制
- 夜間急病診療所 ☎0438-25-6284
- 休日当番医(日曜・祝日)

情報

第二次救急医療体制
- 病院群輪番制(4市内の医療機関が休日・夜間は内科、外科病院が待機しています。)

情報

第三次救急医療体制
救命救急センター(君津中央病院)

情報

○こども急病電話相談
#8000 または、**043-242-9939**
受診した方が良いのか、様子をみても大丈夫なのか、看護師や小児科医が電話でアドバイスします。
(毎夜間19時～22時)　【千葉県医師会】

かかりつけの医師にまず相談を!

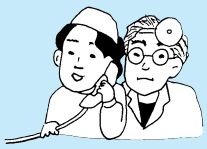

かかりつけ医師がいなかったら

「かかりつけ医・家庭医」をお持ちの方は!

休日・夜間の急病
家庭

問い合わせ

木更津市消防本部 ☎0438-22-0119
君津市消防本部 ☎0439-53-0119
富津市消防本部 ☎0439-88-0119
袖ケ浦市消防本部 ☎0438-64-0119

出動要請

119
(ちば消防共同指令センター)

※緊急の問い合わせは、各市の消防本部へ

お知らせ

休日(日曜・祝日)又は夜間に急病になった時の医療機関として、**休日当番医**及び**夜間急病診療所**が設けられています。

休日当番医

休日に急病人が早く適切な医療が受けられるよう、君津木更津医師会の協力を得て休日当番医を実施しています。

当番にあたる病院や医院は、各市の**広報紙**又は当日の**新聞紙上**に掲載されていますのでご覧ください。

君津郡市夜間急病診療所 ☎0438-25-6284

●診療時間　午後8時～午後11時まで

毎夜間診療しています

年末年始	12月31日から1月3日の診療時間 ・午前9時～午後5時(昼間) ・午後8時～午後11時(夜間)

●診療科目　内科・小児科

●場　所　木更津市中央1-5-18
(旧木更津市保健相談センター内1階)

お願い

◎夜間急病診療所へは、保険証・医療受給者証等を、必ず持参してください。この保険証・医療受給者証等がないと治療費を全額負担していただくことになります。

◎同診療所では、やけどや外傷など、**外科系**の診療は行っておりません。

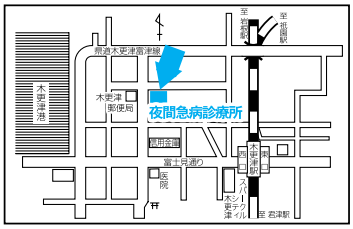

※ 悪天候のときは、休診になる場合があります。不明なときは、お問い合わせください。

月～金　8時30分～17時15分(休日を除く。)
0438－25－6121(企画財政課)

診療時間内
0438－25－6284(夜間急病診療所)